



野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



高齢者は年金収入で家計を支えている。マクロ経済スライド制により物価上昇率より賃金変動率が下がった場合、賃金の方にあわせて年金額が引き下げられている。

令和3年8月から介護施設を利用している低所得者の食費・居住費を軽減する「補足給付」制度が改定され、負担が増えている。

また、ショートステイを利用している高齢者の食費負担は住民税非課税世帯で1.5倍から2倍に引き上げになっている。後期高齢者医療保険料も2年ごとに見直され負担が重くなっている。

(1) 介護保険について

① 介護施設の食費・居住費の補足給付を受けられなくなった高齢者数と影響額、町として支援していく手立てを。

② 国に「補足給付」制度を元に戻すよう求めていくこと。

③ 介護従事者の実態調査と充足率、また待遇改善を。

④ 後期高齢者医療制度について

問 高齢者が安心して住みつづけられる町政を

答 地域包括ケアシステムの深化を推進している

① 制度変更により9割軽減から7割軽減となった一人当たりの影響額は。

② 2020年度広域連合会計決算で542億円の余剰金が発生している。

22年23年の保険料率抑制に使うよう広域連合に求めていくこと。

町長

(1) ① 預貯金等の基準額の引下げにより補足給付を受けられなくなった高齢者は、令和3年11月末現在で15世帯16人である。

影響額は、個々のサービス利用状況によって異なり、一例として利用者負担第3段階の施設入所者で、これまで1日当たりの食費の負担限度額が650円だったものが基準費用額である1445円に引上げとなり、月額で最大約2万4千円の負担増となる。

一定額以上の資産を有する方に対し、一定程度の負担を求めることは介護保険制度を持続可能な制度とするためにやむを得ないもの

であり、町独自の支援策は今現在考えていない。

② 国に対しては、今後も利用者の負担が過重となり、サービスの利用控えにつながるのではないよう要望していく。

③ 町内の各事業所は、北海道や本町の条例に規定する人員基準に基づき適正な従業員数が配置され、充足率は100%である。

介護従事者の労働実態は、町が指定を行う事業所に対し、令和2年度における退職者および新規採用者の状況を調査したところ、退職者が41人に対し、新規採用者が46人であり、退職者の補充が円滑に行われていると認識している。

介護職員の待遇改善は、基本的に国と北海道の役割であり、介護事業所の参入促進や人材の定着、育成を目指して、介護報酬、基金を活用した取組が講じられている。

平成27年に介護職員の賃金改善を目的として創設された介護職員処遇改善加算は、令和3年度において、町内18法人中17法人が、令

和元年度に創設された介護職員等特定処遇改善加算は、18法人中10法人が加算を取得している。

町としては、各法人に制度の活用を働きかけ、介護職員の待遇改善を図って行きたい。

(2) ① 令和元年10月までの9割軽減の対象者は、単身世帯で年金収入のみの場合、年金収入が80万円以下で令和元年度の後期高齢者医療保険料の均等割額が5万205円の場合である。

9割軽減とした場合の保険料が5020円、本則の7割軽減とした場合の保険料が1万5061円となり、その差引額1万41円が一人当たりの影響額となる。

② 後期高齢者医療保険料の設定に当たっては、道内全ての市町村をもつて組織する北海道後期高齢者医療広域連合において、市長、町村長、市議会議員および町村議会議員で構成する広域連合組合議会による議決を経て、保険料を決定する仕組みとなっている。

本町としても、急激な保険料の上昇は避けるべきものと認識しており、さまざまな機会を捉え広域連合に対し、可能な限り剰余金を保険料の抑制に活用するよう、要望を行いたい。

